

食品安全委員会  
薬剤耐性菌に関するワーキンググループ（第47回）  
議事録

1. 日時 令和5年5月24日（水）14:00～14:18

2. 場所 食品安全委員会 中会議室（公開・Web会議システムを利用）

3. 議事

（1）薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画  
2016-2020のフォローアップ

（2）その他

4. 出席者

（専門委員）

荒川専門委員、浅井専門委員、今田専門委員、岡村専門委員、木村専門委員、  
小西専門委員、佐々木専門委員、早川専門委員、早山専門委員、蒔田専門委員、  
山岸専門委員

（専門参考人）

池専門参考人

（食品安全委員会委員）

山本委員長、脇委員

（事務局）

鋤柄事務局長、前間評価第二課長、寺谷評価調整官、矢野課長補佐、門脇評価専門職、  
田川技術参与

5. 配付資料

資料1 令和5年度食品安全委員会運営計画

資料2 薬剤耐性菌に係る意見聴取要請及び審議状況

資料3 薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに係る食品安全委員会

参考資料1 薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに係る食品安全委員会  
行動計画2016-2020

6. 議事内容

○荒川座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第47回「食品安全委員会薬

剤耐性菌に関するワーキンググループ」を開催させていただきます。

本日は、菅井先生が御欠席と伺っておりますので、11名の専門委員が御出席であります。

また、本日は専門参考人として池専門参考人にも御出席をいただいております。

では、事務局より、議事、資料の確認と「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づき必要となる専門委員の調査審議等への参加に関する事項について報告をお願いいたします。

○矢野課長補佐 それでは、議事、資料の確認をさせていただきます。

本日の議事は「薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画2016-2020のフォローアップ」及び「その他」です。

資料は、本日の議事次第、委員名簿、議事次第に記載した資料1から資料3の3種類と参考資料1種類でございます。これらの資料は、事前に印刷したものをお手元に送付させていただきました。不足の資料等ございましたら、事務局にお知らせください。

また、専門委員の先生方から御提出いただいた確認書を確認したところ、平成15年10月2日委員会決定2の（1）に規定する、調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいませんでした。

○荒川座長 ありがとうございます。

提出いただいた確認書について相違はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日は、本年度の運営計画についての説明があると聞いておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○前問評価第二課長 承知しました。

それでは、資料1に基づきまして御説明いたします。資料1を御用意ください。本日は令和5年度最初のワーキンググループとなりますので、この資料に基づきまして、令和5年度食品安全委員会運営計画について御説明いたします。特に本ワーキンググループに関係する部分を中心に御紹介いたします。

それでは、1枚おめくりいただきまして、目次を御覧ください。全体の構成を御説明しますと、第1から第9まで分かれておりますが、第1の委員会の事業運営方針、第2の委員会の運営全般で総論的な部分を解説しておりまして、第3から第9までが各論部分を記載している内容となっております。

それでは、2ページの第1、令和5年度における委員会の事業運営方針を御覧ください。令和4年度版はここで少し詳しく重点事項も記載しておったのですが、先ほど申し上げましたように、第3以降の各論部分と重複する内容もございましたので、令和5年度版では基本的な運営方針のみをこのように記載する形に再整理しております。具体的には、食品安全基本法に基づき国民の健康の保護を最優先に事務を円滑かつ着実に実施する旨を記載しているというものでございます。

続きまして、その下の第2、委員会の運営全般を御覧ください。ここの（3）といたし

まして、食品健康影響評価に関する専門調査会の開催について記載しています。食品健康影響評価を的確に実施するため、専門調査会を開催するとしてありまして、この①の部分に、あわせて委員会の下に専門調査会と同等の位置づけとするワーキンググループを設置ということで、ワーキンググループ設置の規定をここに記載しています。先生方におかれましては、引き続き、御審議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3ページの第3、食品健康影響評価の実施を御覧ください。1のリスク管理機関から食品健康影響評価を要請された案件の着実な実施の(1)といたしまして、リスク管理機関から食品健康影響評価を要請された案件については早期に評価が終了するよう計画的、効率的な調査審議を行うとされているところでございます。

また、その次ですが、(2)といたしまして、企業からの申請に基づきリスク管理機関から要請を受けて行う食品健康影響評価については、追加資料の提出に要する期間を除いて1年間の標準処理期間内に評価結果を通知できるよう計画的な調査審議を行うとされているところでございます。

このほか少々簡単に御説明しますと、4ページの第5で食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進、6ページの第6といたしましてリスクコミュニケーション・情報発信の促進ということで、様々な手段を通じた情報の発信、食品の安全に関する科学的な知識の普及啓発を記載しているところでございます。

簡単ではございますが、令和5年度の運営計画の概要の説明は以上で終了いたします。  
○荒川座長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、どなたか御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議題(1)の「薬剤耐性(AMR)対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画2016-2020のフォローアップ」についてです。事務局は資料の説明をお願いいたします。

○矢野課長補佐 承知いたしました。

それでは、フォローアップについて御説明させていただきます。資料3をお手元に御準備ください。御存じのとおり、我が国では薬剤耐性対策アクションプランというものを作成しておりまして、必要な対策を計画的に実施しているところでございます。食品安全委員会もこのアクションプランにおきまして、薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価を適切に推進することなどが求められているところでございます。

これらの取組を適切に実施すべく、食品安全委員会ではさらにブレイクダウンして、食品安全委員会の行動のみに焦点を当てた行動計画を作成しています。覚えていらっしゃる先生方も多いかもしれませんが、この行動計画に関しましては、昨年3月に一度フォローアップレポートを提出させていただきました。御審議をいただいているところでございます。本日は追加で1年分、すなわち昨年3月から今年の3月まで、この期間に行った取組を報告書に追加したいと思います。なぜ1年追加更新するのかと申し上げますと、この食安委の行動計画は、国のアクションプランに実施期間を合わせて実施することを想定して

います。国のアクションプランが昨年3月に1年実施を延期するという決定がなされておりますので、結論といたしまして、国のアクションプランを実施していた期間は2016年度から2022年度となっておりますので、こちらに合わせたいと思います。

御参考までなのですが、本年の3月末に次の期のアクションプラン、すなわち薬剤耐性対策アクションプラン2023-2027というものが決定されておまして、今現在はそちらのものが走っている状況でございます。これは次回以降にまた御紹介をさせていただければと思います。

それでは、1年分のフォローアップした部分を御説明させていただきます。赤字部分が今回修正した部分ですので、そちらを中心に御説明させていただきます。

資料3の3ページを御覧ください。23行目に計画期間及び報告対象期間とございます。報告対象期間が1年延期になりましたので、こちらは2023年3月までと修正させていただいております。

その下に表1がございますが、ワーキングの開催回数を追加しています。2022年度は8回開催しております。多く見えますが、非公開と公開の組合せがございましたので、実質開催されたのは6日間でございます、例年どおりの開催頻度となっております。

次に4ページ、(2) 関与した専門家と事務局の御紹介でございます。専門委員の数に変更ございませんが、事務局は3名追加となっておりますので、更新しています。

次に11行目から4-1の(1) 評価の着実な実施となります。こちらの目標は、2016年度の計画を決定した時点で評価要請を受けているものについて、計画完了までに評価を終えましょうという目標でございました。こちらの結果に変更はなくて、飼料添加物については評価が完了しています。ただ、動物用医薬品に関しましては、水産の3系統と3製剤について評価が終わっておりません。

次に5ページに移っていただけますでしょうか。図1は赤字になっていないのですが、2022年度の項目が追加となっております。2022年度は評価要請が3件、こちらはアミノグリコシド、マルボフロキサシン、ツラスロマイシン、この3点でございます。そして、答申が1件、こちらはマルボフロキサシンがございました。

それを図に反映しています。御参考まで、この図で示したいのは、折れ線グラフがメインなのですが、2009年以降、それなりの傾きで残数が下降してございまして、計画的、効率的に調査審議を進めてきたことがこの図から分かるかなと思っておりますのでございます。

そして、19行目ですが、未評価案件を5から7に修正しています。これは先ほど御紹介いたしましたアミノグリコシドと、この次に御審議いただきますツラスロマイシンの2つが追加になっているからでございます。

それが次のページ、6ページの2行目にも反映されているところでございます。

次に6ページの5行目から、こちらは系統評価を進めるということでございまして、申し訳ございません、12行目は事務局のミスでございまして、フルオロキノロンは、マルボ

フロキサシンの調査を直近実施いたしましたので、削除ではなくて記載を維持させていただきます。

そして、アミノグリコシドですが、昨年3月の時点では飼料添加物の指定取消しに伴って評価要請が取下げになっていたのですが、今般、動物用医薬品としての評価要請がなされ、現在系統評価を実施しているところでございます。背景がややこしくなりますので、シンプルに現在系統評価を実施しているという旨を記載させていただきました。

1ページ進んでいただきまして、29行目でございます。こちらは養殖魚のリスク評価に取り組むことを目標として記載されています。養殖魚は昨年度1年かけましてトライアルを実施いたしまして、評価手法を検討した結果を食品安全委員会に報告済みでございます。その旨、記載を更新させていただきました。

次に8ページに行ってくださいまして、4行目から再評価の適切な実施というところがございます。昨年度までは再評価を実施したのが硫酸コリスチン、フロルフェニコール、マクロライドのみだったのですが、次のページにフルオロキノロンも再評価いたしましたので、追記しています。

なお、8ページの硫酸コリスチンの記載は青字で修正が入っていると思いますが、こちらは池先生より修文を頂戴したものです。

続きまして、10ページに行ってくださいまして、15行目より評価手法の見直しとなっています。29行目ですが、評価指針と重要度ランクに関しまして、昨年3月に食品安全委員会決定をいたしましたので、こちらは過去形に修正をさせていただきました。

1ページ進んでいただきまして、11ページでございます。12行目より4-2、科学的知見・情報の収集という項目がございます。こちらは大きな更新はないのですが、12ページの23行目に(2)ワンヘルス動向調査検討会というものがございまして、こちらは2022年11月に開催されており、食品安全委員会事務局より出席したため、情報を更新させていただきました。

続きまして、15ページまで進んでいただけますでしょうか。4行目より4-3、その他となります。そして、24行目より(2)耐性菌の知識・理解の普及啓発というものがございます。1ページ進んでいただきまして、赤字部分ですが、こちらは酪農学園大学の臼井先生が実施した研究事業の結果を食品健康影響評価技術研究成果発表会というところで情報提供したため、その情報を追記しています。

以上が更新でございまして、全体を通した結果が17ページでございます。こちらまで御紹介させていただきます。17ページの表を御覧ください。4-1の評価の着実な実施に関しまして、現在、確かに幾つか未評価のものはあるのですが、一番の懸念事項であった飼料添加物として使用されている抗菌性物質の評価は全て終えております。こういった一定の成果があったと考えているところでございます。よって、進捗は「△」としております。

次の再評価の適切な実施に関しては、再評価を実施した項目はあったものの、どのような場合に再評価を行うのか、その枠組みについて調査審議を行ったことがなかったため、

こちらも「△」としております。

以下、評価手法の見直しや、4-2、4-3の項目は適切に実施をしたと考えております。よって、進捗を全て「○」とさせていただきます。

以上が更新情報及び結果の御説明となります。まずはこれでよいか御審議をいただければと思います。

なお、この報告書なのですけれども、御審議いただいた後に食品安全委員会に報告させていただきますことを申し添えます。

それでは、座長、御審議よろしくお願いたします。

○荒川座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から薬剤耐性対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画の行動報告書について、概要の御説明をいただきました。何か御質問、その他コメント等ございましたら、お願いたします。いかがでしょうか。もしありましたら、手を挙げていただくか、カードを挙げていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

特にどなたからも御質問等ございませんでしたので、それでは、薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画2016-2020のフォローアップについては、薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおいて審議した結果、資料3のとおりまとめ、食品安全委員会に報告することといたします。これでよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、事務局、作業をお願いいたします。

○矢野課長補佐 承知いたしました。

○荒川座長 その他、事務局から何かございますか。

○矢野課長補佐 特にごございません。先生方におかれましては、お忙しい中、ありがとうございました。

○荒川座長 それでは、第47回「薬剤耐性菌に関するワーキンググループ」の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして閉会といたします。どうもありがとうございます。